

法令および定款に基づく  
インターネット開示事項

連結注記表  
個別注記表

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

株式会社ソリトンシステムズ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.soliton.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	9 社
・連結子会社の名称	索利通網絡系統（上海）有限公司 Soliton Systems, Inc. Y Explorations, Inc. Soliton Systems Singapore Pte. Ltd. Soliton Cyber & Analytics, Inc. Soliton Systems Development Center Europe A/S Giritech A/S Soliton Systems Europe N.V. 株式会社オレガ

株式会社シンセシスについては、平成29年7月1日付で当社と簡易合併したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	1 社
・非連結子会社の名称	株式会社LaboLive 株式会社LaboLiveについて、平成29年4月に設立しました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	2 社
・会社等の名称	株式会社データコア Militus Inc.

Militus Inc.について、株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数	1 社
・会社等の名称	株式会社LaboLive (持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社等については、当該会社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法。ただし、当社で平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

（リース資産を除く）

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有效期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社において従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5～10年）で定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,483百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	建物、工具器具備品、ソフトウェア等
大阪府吹田市	—	のれん
オランダ アムステルダム	事業用資産	工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基礎としてグレーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。のれんについては、原則として、会社単位をグレーピングしております。なお、遊休資産については、当該資産単独で資産のグレーピングを行っております。

収益性が低下している事業用資産について、減損損失を認識しております。また、株式会社シンセシスに対する出資に伴い発生したのれんに関して、出資時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失として計上しております。

その内訳は、建物0百万円、工具器具備品6百万円、ソフトウェア1百万円、のれん4百万円（計12百万円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、当連結会計年度までの実績より将来キャッシュフローを見込むのが困難であるため、零としております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づいて算定しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	9,869,444	9,869,444	—	19,738,888

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,869,444株は、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことによる増加であります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成29年2月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 72百万円
- ・1株当たり配当額 7円50銭
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月27日

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、上記配当については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

平成29年8月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	77百万円
・1株当たり配当額	4円00銭
・基準日	平成29年6月30日
・効力発生日	平成29年8月17日
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成30年2月14日の取締役会において次のとおり決議しております。	
・配当金の総額	116百万円
・1株当たり配当額	6円00銭
・基準日	平成29年12月31日
・効力発生日	平成30年3月26日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については主として銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規定に従い、必要に応じて信用状況の把握を行い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であります。株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、時価の変動や発行体の財政状態等の定期的な把握を行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替オプション取引を実施しております。為替オプション取引は、当該リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、現有する外貨建債務及び仕入予想に基づき行う方針であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達にかかるものです。流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、前述のリスクを回避するための為替オプション取引であり、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、社内規程に基づき必要な承認手続きを受けたものについて、管理部が適切に実行及び管理する体制となっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当期の連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,850	5,850	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,632	2,632	
(3) 電子記録債権	320	320	
貸倒引当金（※1）	△56	△56	
	2,897	2,897	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	39	39	-
資産　計	8,787	8,787	-
(5) 支払手形及び買掛金	858	858	-
(6) 長期借入金（※2）	450	452	2
負債　計	1,308	1,311	2

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内に期限到来の流動負債に含まれている短期借入金は、（6）長期借入金に含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	78

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度において非上場株式等について155百万円の減損処理を行っております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 320円64銭

(2) 1株当たり当期純利益 47円74銭

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に行われたものと仮定しそれぞれ算定しております。

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却について)

当社は、平成30年1月25日に投資有価証券として保有する株式を売却いたしました。当該株式売却により、翌連結会計年度において、投資有価証券売却益229百万円を計上いたします。

#### 9. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| ② その他有価証券       |  |
| ・時価のあるもの        | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの        | 移動平均法による原価法  |
| ③ たな卸資産         |  |
| ・商品及び製品         | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）            |
| ・仕掛品            | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）             |
| ・原材料及び貯蔵品       | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）             |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

##### ・市場販売目的のソフトウェア

##### ・自社利用のソフトウェア

##### ・その他の無形固定資産

##### ③ リース資産

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

主として定率法。ただし、当社で平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,393百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 54百万円

② 長期金銭債権 1,173百万円

③ 短期金銭債務 14百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額)

##### (1) 営業取引による取引高

① 売上高	193百万円
② 仕入高	116百万円
③ 販売費及び一般管理費	147百万円
(2) 営業取引以外の取引高	45百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	138,227	138,541	—	276,768

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138,541株の内138,349株は、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことによる増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債

棚卸資産評価損否認額	90百万円
投資有価証券評価損否認額	100百万円
関係会社株式評価損否認額	274百万円
貸倒引当金否認額	416百万円
賞与引当金否認額	155百万円
投資有価証券売却益加算額	70百万円
退職給付引当金否認額	81百万円
減価償却否認額	23百万円
未払退職金	30百万円
その他	147百万円
小計	1,392百万円
評価性引当額	△929百万円
繰延税金資産合計	462百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	462百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Soliton Systems, Inc.	直接 100%	役員の兼任資金の貸付 製品の販売業務委託	資金の回収	11	関係会社短期貸付金	135
子会社	Soliton Systems Development Center Europe A/S	直接 100%	役員の兼任資金の貸付 製品の仕入業務委託	資金の貸付 (注) 1	253	破産更生債権等 (注) 3	1,173
子会社	Soliton Systems Europe N.V.	直接 100%	役員の兼任資金の貸付 製品の販売業務委託	資金の貸付 (注) 1	114	関係会社短期貸付金	134
子会社	Soliton Cyber&Analytics, Inc	直接 100%	役員の兼任資金の貸付 製品の販売業務委託	資金の貸付 (注) 1	44	関係会社短期貸付金	135
子会社	株式会社シンセシス	直接 100%	役員の兼任資金の貸付 業務委託	債権放棄 (注) 2	40	債権放棄損	-

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注) 2 債権放棄については、株式会社シンセシスの吸収合併に伴い行ったものであります。

(注) 3 破産更生債権等に対し、貸倒引当金939百万円を計上しております。また、当事業年度において、186百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 320円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 46円31銭  |

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に行われたものと仮定してそれぞれ算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却について)

当社は、平成30年1月25日に投資有価証券として保有する株式を売却いたしました。当該株式売却により、翌事業年度において、投資有価証券売却益229百万円を計上いたします。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。